

社会福祉法人 平成記念福祉会

特別養護老人ホーム たかとり

～ご入居についてのご案内～

【私たちの理念】

私たちは、一つひとつの「縁」を大切にし、利用者、家族、地域の皆さんと共にたくさん の「笑顔」の中で生活できるよう努めてまいります。

社会福祉法人平成記念福祉会

特別養護老人ホーム たかとり

〒635-0136 奈良県高市郡高取町大字兵庫 196 番地

電話番号 0744-52-1500

FAX 番号 0744-52-1501

○特別養護老人ホームをご利用いただける方

- *介護保険で要介護3、～要介護5の認定を受けている方
- *常時、介護が必要で、ご自宅で継続して介護を受けることが困難な方。
- *重篤な病気やケガ等がなく、日常的に体調が安定されている方。
(介護保険で要介護1、2の方は特別な条件を満たす必要があります。)

○入居手続きにおいてご用意いただく物

- 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証（お持ちの方のみ）
- 後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の方）
- 健康保険被保険者証（お持ちの方のみ）
- 障害者手帳、障害者医療受給者証（お持ちの方のみ）

☆以上の物は、入居時に当施設で原本をお預かりいたします。

- 印鑑（ご本人様、代理人様）契約書締結の際に必要
- 銀行届け出印（お支払いは全て南都銀行口座振替といたします）

○入居時に必要な物

- 日用品購入代行預り金（施設で出納管理を行います）
- 現在、服用されている内服薬
- 現在、使用されている外用薬（シップ類）や軟膏、点眼薬等
- 普段着 5組程度 パジャマ、寝巻き 5組程度
- 肌着、下着 5組程度 靴下（ゆるい物） 5組程度
- バスタオル 5組程度 タオル 5組程度
- 室内履き 2足程度 外履き 1足程度
- ティッシュペーパー
- 洗面用具（歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、ブラシ、くし等）
- 義歯用品（入れ歯洗浄剤、入れ歯管理容器）
- 眼鏡、補聴器や使い慣れた杖などの補助具
- 使い慣れた茶碗、箸、湯呑み、コップなど
- 普段使っていた家具、タンス、衣装ケースなど

○その他、必要に応じて

- テレビ ラジオ イヤホン 電気毛布 電気あんか
 電気髭剃り 加湿器 その他電気製品

*上記内容は、あくまでも目安です。その他。お持ちになりたいものがあればご相談下さい。

*衣類や持ち物は、必ずお名前をフルネームでご記入ください。

*電気製品は、電気使用料として1点につき1日54円をいただきます。

*持ち物について、破損、故障等が発生しても責任は負いかねます。

*オムツ類については、施設で用意させていただきます。

*当施設では、病院衣等は準備しておりません。

《医療体制について》

- ・特別養護老人ホームは、原則として介護を提供する場であり、積極的な医療行為を行うことができません。
- ・週2回は近隣診療所からの往診と日常的には施設看護師により体調管理を行います。
- ・内服薬等も調剤薬局から処方を受け、当施設にて管理させていただきます。
- ・季節に応じてインフルエンザ等の予防接種を受けていただきます。

《日用品購入代行のための預り金》

- ・日用品の購入や行事、イベント等での外食費や買い物等で使わせていただきます。
- ・入居時に日用品費購入代行のための預かり金として2万をお預かります。
- ・出納管理は当施設で行い、レシートや領収証を管理し定期的に使用状況を報告させていただきます。

《入浴について》

- ・原則として、週2回提供させていただきます。
- ・ご本人の身体状況に合わせて、一般浴、リフト浴、介助浴、特別浴で提供させていただきます。

《洗濯について》

- ・日頃の洗濯は当施設で行い、その費用は利用料に含まれております。
- ・洗濯機で洗えないような物は、クリーニングで対応いたします。その費用については別途請求させていただきます。

《ご面会について》

- ・面会時間は午前 9 時～午後 6 時までとなります。（日曜日、祝祭日も同様）
- ・面会時は必ず事務所もしくはユニット内で面会カードをご記入下さい。
- ・差し入れは必要最小限とし、他の入居の方には配らないでください。
- ・インフルエンザ等の感染症流行時期には、入館時にマスクの着用をお願いします。

《外出・外泊について》

- ・外出、外泊を希望される場合は、必ず事前に事務所か各ユニット職員に申し出ていただき、「外出・外泊届」を提出してください。
- ・外出、外泊のために食事等を中止にする場合は、施設出発 2 時間前までに申し出て下さい。その時間までに申し出が無い場合は食事代を請求させていただきます。

《送迎について》

- ・入居、外出、外泊、医療機関の受診、他施設への移動等での送迎は原則として行っておりません。
- ・ご家族で送迎が困難な場合は、当施設生活相談員までご相談下さい。

《所持金について》

- ・施設内に自動販売機がありますが、所持金は少額程度にとどめていただき、その管理はご本人、ご家族でお願いいたします。尚、所持金の紛失等についての責任は負いかねます。

《看取り介護について》

- ・開設当初は体制が不十分なためご希望に沿えないこともあります、隨時当施設の生活相談員までご相談下さい。

《お支払いについて》

- ・利用料金は、毎月末で締め翌月 10 日までにご家族宛に請求書を送付させていただきます。
- ・お支払い方法は、原則として南都銀行の口座振替とさせていただきます。
- ・入所日によっては、口座振替の手続きが間に合わない場合もありますので、初回のみ現金でお支払いいただくこともあります。

○その他、お問合せなどはお気軽に当施設の生活相談員までお問合せください。